

令和5年度 政策討論会 第二分科会 第4回 要点記録

日時 令和5年10月17日(火)
場所 第2委員会室
時間 10時～10時41分
出席者 宇野 真悟 座長
桑原 佳一 副座長
河合 達雄
倉田 賢一郎
田中 市子
反甫 旭
西田 武史
松本 妙子

決定事項

- 1 先進事例を各自が持ち寄り討論
出席者の意見は別紙のとおり
- 2 今後の討論会の予定
次回は11月17日(金)10時～ 第2理事者控室
岸和田市のあるべき姿、課題可決等について各自が持ち寄る

出席者の意見

- 1 青森県田子町では、期日前投票期間に限り自宅と投票所間の移動支援を行っている。年齢は問わず、独自での移動が困難な方に事前登録制で有効期間は2年間である。また町内会でも回覧し、選挙のお知らせと投票を呼び掛けている。
- 2 他市の先進事例を確認するにあたり、国が主権者教育の推進を図る前から神奈川県が先進的に取り組んでおり、注目されている事がわかった。それ以外に岡山県がしっかりとした主権者教育の方針を打ち立てて取り組んでいる。大阪府ではその様な取り組みは無いが、本市としてしっかりとした方針に基づき、議会・教育委員会・選挙管理委員会がそれぞれの役割に基づいて市政に関心を持ってもらえる取り組みを行うべきであると考えます。
- 3 親等が小さい頃から投票所に子どもを連れて行くクセをつけると、大きくなっても、自然と投票に行こうという気持ちになるのではないかと考える。これも主権者教育に繋がっていると考える。
- 4 令和3年の衆議院議員選挙の際に、著名人が投票を呼び掛ける動画が作成されSNSを中心に拡散された。効果については検証されているかわからないが、前回行われた選挙よりも投票率は上がっている。同様の取り組みが群馬県議選挙でも行われるなど広がりを見せている。選挙や政治に関心が薄いと思われる若年層に投票を呼び掛ける手段として効果的なのではないかと思う。
- 5 投票率の向上のためには選挙の争点を明確にする必要がある。たとえば、大阪都構想や市町村合併などの住民投票は普段の選挙より投票率が高くなる傾向にもあるので、そうしたことも参考にすべきではないか。
- 6 先進事例として、松原市等で実施されている親子投票、家族投票について紹介する。平成28年の公職選挙法改正により、幼児以外の子どもが投票所へ入場できるようになった。また、親等と共に投票所に行ったことのある子どもの将来の投票率が高いという調査結果等があり、主権者教育の観点からも有用である。実施した自治体では学校等で配布したチラシを投票所に持参すると、文房具等が当たるといった取り組みを行っている。
- 7 市議選挙や市長選挙の投票率が特に低い。市政について知られていないことや関心の薄さが原因と思われる。議会報告会や子ども議会などに取り組まれている自治体は多く、本市でもこのような日常的な取り組みが必要ではないか。また、投票に行きたいが困難な人のために過疎地などで行われている移動支援も検討すべきではないか。

8 他市の先進的な取り組みについて

(1) 静岡市

新成人に投票を促すチラシを配布する。

チラシ自体は各中学校区から選ばれた成人代表者が企画、デザイン。

(2) 三重県

①常時啓発

- ・ 高校への出前授業を行っている。
- ・ 毎年12月の明るい選挙推進強調月間における啓発等様々な取組を行っている。
- ・ 政治家と高校生との意見交換を定期的に行っている。

②臨時啓発

- ・ 芸能人を臨時啓発大使に委嘱しイベントやSNSを利用した広告、宣伝（CM出演）をする。
- ・ テレビやラジオに出演して啓発を促す。

その他

北欧では日常的に政治の事を話し合っているが、日本は選挙期間だけ話題になる。ブラジルでは義務投票制を導入している。本市を含め日本でも普段からもっと家族や友達間で政治の話しをすればよいのではないか。中学3年生ぐらいから政治の授業をどんどん取り入れて選挙関係の事を話し合うなどして、主権者教育をしっかりと教えることが重要ではないか。

今回の政策討論会で出た全体的な方針について

- ・ 子どもと一緒に投票所に行く仕組みを作る
- ・ 主権者教育を推進する
- ・ 山間部やお年寄りを対象に投票所への移動支援を行う
- ・ アナログの投票方法のデジタル化を推進するように政府に働きかける